

<b>交渉情報</b>	<b>NO.22</b>	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2015年9月24日	添付資料:110枚

## 2015年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱について

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（9月24日）「2015年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」について地方本部に説明してきました。

支社資料は、交渉情報NO,21（9月17日発出非公式説明）と基本方針・要綱について基本的には変更はありません、最近のゆうパック引受個数の増加傾向及び年賀郵便物の遅出し傾向を踏まえつつも、精度の高い計画に基づく準備によりコストコントロールを徹底し、効率性、経済性及び安全性を重視した業務運行を行うこととしており支社資料は基本方針として以下の3点について構成されています。

1. 安全の確保
2. 品質の向上
3. コストコントロール

今年度の年末年始期は、ゆうパックの増加予測、全国では（対前年比 103,6%）としており信越支社の引受・配達予測個数については、今後10月中旬までの引受物数動向を踏まえ（対前年比 101,4%）を予測しております。

また1として年賀郵便物の減少傾向・遅出傾向及び要員確保難の環境を踏まえ、早期に業務運行計画・要員配置計画を作成、必要な要員を確保し安定した業務運行を確保。2として品質向上に必要なコストを見込んだ上で、生産性の向上、適正な要員配置、積極的な他部応援、区分機の最大限活用、臨時運送便の抑制等によりコストコントロールに取り組むとしています。

以下に2015年度の特徴点を記載しますが、ほぼ昨年同様の施策を踏襲した考え方が示されています。詳細については別紙支社資料を参照願います。

**要綱**の共通事項として、1. 推進管理、2. 社員等への指導、3. 残留点検、の3点が示されています。

残留点検については、年末年始のレイアウトに対応した残留点検簿を作成し、日々の点検を漏れなく実施し、また残留総点検については、11月24日（火）、12月1日（火）、12月18日（金）、12月25日（金）、1月7日（木）及び年末年始期使用物品の片付け実施日を追加として行うとしています。

## 1. 基本方針として

### **安全の確保**

- (1) 安全対策、(2) 貨物法制の遵守、(3) 運送便への過積載防止対策、
- (4) 輸送容器の取扱時の注意

安全対策としては死亡事故の根絶として、本年元日の年賀配達中の社員が死亡する事故災害（他管内）が発生していることを踏まえ、概要を期間中最低2回必ず周知し、防衛運転の徹底を指導、社員の安全確認は最優先で実施するとしています。また、安全確認行動実践キャンペーン（11月1日～12月31日）として、ポスターの掲示、郵便局外での安全確認行動を実践するとしています。

### **品質の向上**

(1) 保冷ゆうパックの品質向上 (2) 汚損・破損 (3) 紛失 (4) 接遇・マナー (5) 以降出し対応 (6) 誤送 (7) 三誤 (8) 配達希望日・配達希望時間帯の遵守 (9) 留置・保管の確認 (10) 輸送容器への表示等 (11) 優先・非優先地域別の区分 (12) フラッグの取付け  
温度管理については、総括責任者・温度管理責任者を設け局内研修等を実施し、温度管理の徹底に努めるとしています。

また、紛失防止については12月15日（火）から1月10日（日）まで間「5（ゴ）・0（マル）点検日」を設定し日常の点検に加え、ポイントを絞った点検を実施するとしています。

### **コストコントロール**

- (1) 業務及び要員配置の計画策定 (2) 要員の確保対策 (3) 業務関係
- (4) 輸送関係 (5) 施設・機械関係

精度の高い業務量予測に基づく日別差出計画により、要員配置計画を作成し労働力の確保については昨年度の評価反省を踏まえ早期にアルバイト募集活動を開始するとしています。

### **送達日数の確保**

- (1) 集荷関係 (2) 輸送関係 (3) 配達体制の確認

地域区分局のピーク時間帯の要取扱個数の緩和と日単位の処理能力の拡大のため、夕方に集中する集荷について顧客の協力要請により、比較的早い時間帯での集荷を推進し結束する荷量の軽減を図るとしています。

また、集荷コントローラー、作業統括責任者、ポジションリーダーを指定、役割などを明確にし集荷・結束に対し適切な指示が行える体制を整備するとしています。

## **年賀郵便物**

(1) 基本的な取組事項 (2) 事故防止に向けた取組事項

12/23 (水・祝) は休配とし、収集については休日の度数で収集するため、12/24 (木) は大幅に増加することが予想されるので当該収集郵便物の適正な処理体制を整えるとしています。

また年賀カラー管理による先後処理、書状区分機の活用等により効率的な処理を行うとしています。

資料の別添部分については、輸送容器の取り扱い時の注意、「5・0」点検表、誤送発見時の基本的な対応フロー等が掲載され、別添8からは信越管内でのゆうパック、年賀郵便物の集配計画・要員配置計画、書状区分機稼働計画等の策定が示されておりますので支社資料でご確認ください。

## **その他**

改めて説明のあるもの

- (1) 輸送計画
- (2) 借入施設の設置
- (3) ゆうパックの委託配達
- (4) 全社員年賀の展開について

## **【意思疎通スケジュール等について】**

本日、支社から「2015年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」について正式説明を受けました。

今後、9月28日(月)正午までに支部意見を集約し、9月30日(水)に地本要求書を提出し、その後、地方段階での整理を10月8日(木)までに行なう予定です。

よって地本交渉に関する支部意見については、9月17日(木)に非公式説明を受け交渉情報として発出してありますが、9月28日(月)正午までにメール、FAX等で質問・意見をお願いします。

本文書及び今後周知する地本要求と最終整理内容については、必ず、分会役員の手が届くよう支部対応をお願いします。なお、詳細については、11月1日(日)開催の郵便交渉担当者会議で説明します。

## (2015年度年繁交渉(案)スケジュール)

1. 2015年度年末年始業務運行推進計画の正式説明  
9月24日(木) 本日
2. 地本意見表明と最終整理  
9月30日(水) 地本要求書提出～10月8日(木) 大綱整理予定日
3. 郵便関係部長会議  
10月15日(木)・16日(金)
4. 業務運行計画及び要員配置計画支社報告期限(予定)  
10月23日(金)
5. 郵便交渉担当者会議  
11月1日(日) 信越4会場で実施
6. 郵便局段階(分会要求書の提出及び単局窓口並びに職場推進委員会)  
11月13日(金) までに推進委員会終了
7. 社員周知(業務研究会等)  
職場推進委員会終了後 ～11月27日(金)

※ 推進計画に対する地本の意見表明については、9月30日(水)を予定しています。  
地本交渉に関する支部意見については、9月28日(月)午前中までにメール、FAX等で質問・意見をお願いします。